

県南広域振興局長告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年3月31日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市土淵町土淵16地割41番1地先から栃内24地割45番9地先まで	新	B 45.8～16.0 m	m 3,943.2
	旧	A 20.0～5.5	3,988.3
		B 45.8～16.0	3,943.2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター
 - (2) 期間 平成27年3月31日から同年4月30日まで